

令和3年7月30日
三宅村観光産業課

障害者手帳アプリ「ミライロ ID」導入について

平素より、三宅村営バスをご利用いただきありがとうございます。

村営バスでは、令和3年8月1日（日）より、障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を呈示していただくことで、障害者割引を適用いたします。

これまで、障害者割引の適用にあたっては、障害者手帳を呈示していただいておりますが、今後は「ミライロ ID」を障害者手帳の代わりとしてご利用いただくことが可能となります。

- 1 取扱開始日 令和3年8月1日（日）～
- 2 対象アプリ スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」
<http://mirairo-id.jp/>
- 3 対象の割引 障害者割引 普通旅客運賃：5割引（10円未満切上）
- 4 対象となる方
 - ◇身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ◇療育手帳（愛の手帳）の交付を受けている方
 - ◇精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - ◇各種手帳の旅客運賃減額欄に【第一種】の記載がある方の介護人の方
- 5 問い合わせ
三宅村役場 観光産業課 企業係
電話 04994-5-0908